

今後の開発成果物帰属確認書

BASECORD株式会社（以下「当会社」という。）は、当会社の設立後に作成、取得、運用又は蓄積されるBASECORD関連の開発成果物及び事業資産の帰属について、次のとおり確認する。

第1条（帰属）

当会社の発意、指示、費用負担、管理又は事業運営に基づいて作成、取得、運用又は蓄積されるソフトウェア、ソースコード、データ、設定、ドキュメント、ノウハウ、名称、ロゴ、画像、文章、動画、コンテンツ、契約、顧客情報その他BASECORD関連の一切の成果物及び資産は、別段の契約又は法令上の定めがある場合を除き、当会社に帰属するものとする。

第2条（外部サービス及びサーバー）

当会社は、当面の間、有限会社デリバリーワイン名義又は酒井浩個人名義のサーバー、ドメイン、外部サービスその他の契約を利用することがある。この場合であっても、当該環境上で当会社の事業として作成、取得、運用又は蓄積された成果物及び事業資産は、当会社の事業資産として管理する。

第3条（記録保全）

当会社は、将来の融資、資金調達、事業提携、株式譲渡、事業譲渡、合併その他の組織再編又は買収監査に備え、ドメイン、サーバー、ソースコード、商標、契約、請求及び支払に関する記録を保存する。

令和8年8月19日

（当会社）

住 所	東京都港区白金台二丁目7番1号
商 号	BASECORD株式会社
	代表取締役 酒井 浩 印